

平成29年度 西伊豆町教育委員会第3回定例会

- 1 開催日 平成29年6月14日(水) 15:00~15:50
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1F 講義室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員(職務代理)・鈴木秀輝委員・
渡邊美成委員・藤井繭子委員
[事務局 高木光一 説明員 山本みち代]
- 欠席者 なし
- 4 傍聴者 なし

教育長：本日は午前中から小学校訪問ということで、ありがとうございました。引き続きの教育委員会定例会になります。ただ今の出席委員は5名です。過半数に達していますので、ただ今から平成29年度第3回の定例会を開催いたします。では、日程1の会議の日程ですが、本日14日、一日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教育長：日程2の「議事録の承認について」ですが、平成29年5月24日開催の第2回定例会の議事録については、私と鈴木秀輝委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教育長：日程3の議事録署名委員ですが、藤井繭子委員をお願いします。

(藤井委員：了解)

教育長：次に議題に入りますが、日程4、第4号議案「平成29年度準要保護児童生徒の追加認定について」は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますので、西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：挙手全員)

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、同規則の第10条第1項により、第4号議案「平成29年度準要保護児童生徒の追加認定について」は秘密会といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

高木：それでは、第4号議案をご覧ください。平成29年度準要保護児童生徒の追加認定についてですが、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものであります。提案理由としては、所得等が確定し、支給対象者に該当するため。詳細については、担当の山本から説明をさせていただきます。

山本み：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

教育長：第4号議案「平成29年度準要保護児童生徒の追加認定について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教育長：挙手全員ですので、第4号議案については可決されました。続きまして、日程5の協議、「平成28年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容確認について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高木：それでは、協議案件になりますが、「平成28年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容確認について」です。こちらは、西伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱第2条の規程に基づき、西伊豆町教育委員会の自己点検結果を評価委員に提出するため、別紙「西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書」の記載内容についてご意見をいただきたく提案するものです。記載内容につきましては、事前にご確認していただいておりますので、大項目毎に皆さんのご意見をいただきたいと思います。

高木：まず、大項目の「1教育委員会の活動」についてご意見があれば伺いたいと思います。

渡邊：「(5)教育委員の自己研鑽」の「研修会等への参加状況」が「D」ですが、自己研鑽を研修会の参加だけで評価して良いものか。

鈴木：賀茂教研で夏に先生や地域の方を対象に行う講演会への参加でもいいのか。

高木：そのような講演会など、教育全般についての研修会等への参加として捉えていただければと思います。

教育長：自己研鑽であれば本を読むのでも良いのではないかと思うが。

高木：研修会不参加でも研修資料を配付し、研鑽は積んでいただいております。本や新聞等からの情報収集も自己研鑽に繋がるものと思います。

教育長：小項目が「研修会等への参加状況」ということで狭まっているので、項目を見直したらどうか。

鈴木：小項目を「研修会等での自己研鑽」として、評価は「B」としたらどうか。

山本：そのように変更したらどうでしょうか。

教育長：では、中項目「教育委員の自己研鑽」の小項目を「研修会等での自己研鑽」として、評価を「B」とすることで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長：それでは、そのように変更をお願いします。

高木：他に何かありますか。無いようであれば次に大項目「2教育委員会が管理・執行する事務」についてですが、こちらは実績に基づきまして件数等を記載させていただいております。何か気になる点等がございましたらお願いします。

(特に意見なし)

高木：特に意見が無いようですので、原案のとおりとさせていただきます。次に大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、ご意見をいただきたいと思います。

渡 邊：中項目「(2) 学校教育の充実」の小項目「老朽施設の修繕整備」の評価が「C」となっているが、確かに修繕されていないところが多く見られるので妥当だと思う。学校統合を控えている中では停滞はやむを得ないところもある。

渡 邊：毎年、公開していないということで評価が低かったものがあつたと思うが。

高 木：大項目「1」の中で、議事録の公開の部分があり。以前はホームページで議事録の公開をしていませんでしたので評価が低くなっていましたが、現在は公開しておりますので評価も「A」としております。

鈴 木：国際教育の充実は、本当に積極的に取り組んでいると思う。

渡 邊：中項目「文化活動の推進」の小項目「文化イベントの充実」や中項目「生涯スポーツの普及」の「スポーツ・レクリエーション活動の充実」などの評価が「A」となっているが、目に見えて充実しているのかどうか。この町にとってどの辺を目指しているものなのか。これが「A」であれば夢がないように思います。「B」であれば伸び代があるという夢を持てるのではないか。

高 木：単純に充実という観点からすると「B」評価以下かもしれません。ただ、現有職員ではやれることにも限界があり、やりたいことがあっても出来ないのが現状であります。出来る限りの努力はしております。

渡 邊：全てにおいて人間の数が少ないので充実させるにはハードルが高いとは思いますが。地域のお祭りひとつにしても人がいて成り立つと思うので。この人員であれば充実しているとも言えるのかもしれませんが。

山 本：全体で充実しているかと言うと、していないとなるが、都会であれば町でやらなくても、文化イベントとかレクリエーションイベントもたくさんあります。町がやっている部分としたらこれぐらいでも充実でいいかと思う。民間がやっていること全てをやることは絶対に出来ないのでは。

藤 井：夕陽の郷マラソンとか駅伝とかも、今後は存続が難しくなってくるのではないかと思う。

渡 邊：何か町として皆で一丸となって見られるビジョンが必要だと思う。目標が凄く少ないような気がする。

山 本：私たちが自然を親しむ会をやっていて人数が集まらないと言っていますが、三島でも集まらないそうです。募集をかけても二家族しか応募がなかったとか。皆のやりたいことが変わってきたのかと思う。色んな選択肢があるので。

渡 邊：そもそも「一丸に」なんてのは難しいのかもしれませんがね。

高 木：先ほどの充実についてはどういたしましょうか。

渡 邊：「A」で良いのではないのでしょうか。

高 木：では、今出来る範囲ということで「A」といたします。大項目「3」について他になければ、最終ページになりますが、全体としての自己点検コメントについて、何か気になる点等がありましたらお願いします。

(特に意見なし)

高 木：他にないようですので、「教育委員の自己研鑽」の項目だけ修正をしたいと思えます

教育長：その他、全般として何かありますか。無いようでしたら、指摘事項を修正のうえ教育委員会評価委員会に提出して下さい。以上で本日の議事案件は終了いたしました。それでは平成29年度第3回の定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。